

ることができる。その場合、管理者は、変更後の本規程の内容および効力発生日を、管理者のWEBサイトに表示する方法により通知することで納骨堂収蔵予定者・管理委託者に周知することとする。変更後の本規程は効力発生日から効力を生じるものとする。

附則

この附則は、2023（令和5）年8月1日から施行する。

以上

(別表)

納骨志納金額一覧

納骨壇種	段区分	永代使用料	年間管理料（一括払い）	年間管理料支払期間
個人向け納骨堂（1人用）	下3段分	15,000	12,000 (264,000・384,000)	22年・32年
善法の間	上3段分	18,000	12,000 (264,000・384,000)	22年・32年
中型納骨堂（2人用ご夫婦タイプ）	下段	28,000	12,000 (384,000)	32年
大日の間	上段	32,000	12,000 (384,000)	32年
浄土の間（6人用ご家族タイプ）		75,000	12,000 (384,000)	32年

※ 各納骨時に、別途、供養料5万円がかかります。